

第15期事業計画

2018年10月1日から2019年9月30日まで

特定非営利活動法人ニンジン

I. 事業実施の方針

モンゴル障害児療育支援事業では、2016年9月1日から3年間にわたるJICA草の根技術協力事業「モンゴル障害児療育・教育支援および療育関係者の育成事業」の最終の3年目となる。専門家のチームメンバーがこれまで2年間現地の2センター(ゲゲーレンとサインナイズ)を支援してきたが、本事業終了後も継続して活動できるよう教材整備と環境整備を目指す。さらに、JICA事業の継続も合わせて検討する。

障害児療育支援事業以外では、障害者自立支援の専門家谷口氏と障害者療育の専門家小川氏の現地訪問をサポートする。今後、成人の障害者に対応する支援の方法を検討する。

車いす支援については、引き続き国内で中古車いすを回収しモンゴルに送る。専門家の訪問はせず現地人の協力で車いすの適合性を調整する予定である。

タイについては、北タイのNGOルデラ(ラフ農村開発)と協力し、北タイへのスタディツアー、高校生のスタディツアーコーディネートを継続実施する。

これらの事業を円滑に実施し成果を上げられるように、ニンジン本体の組織基盤の強化もはかりたい。事務局で依然として人材不足が続いており、事務局の充実を図りたい。

II. 事業計画

1. 海外との協力事業——モンゴル障がい児療育支援

(1) JICA草の根技術協力事業

「モンゴル障害児療育・教育支援および療育関係者の育成事業」

プロジェクトメンバー：プロジェクトマネジャー	梅村 浄
業務従事者 療育担当	諸石 真理子
業務従事者 教育担当	野口 陽子
業務従事者 保育担当	松本 直子
業務従事者 セミナー担当	城 良二
業務従事者 経理担当	鈴木 茂
業務従事者 文書整理担当	堤 由貴子

今年度の事業計画(2018年10月1日から2019年8月31日まで)

ア. ウランバートル渡航スケジュール

第7回専門家派遣	2018年10月1日から15日(梅村、諸石、野口、松本)
第8回専門家派遣	2019年6月 4人予定

イ. 活動計画

- ① 障害児の家族が療育・教育を実践できるようになるために、前年度に引き続き2018年10月から2センターで、毎週土曜日に親子が集まり、療育活動、保育活動、教育活動を実施する。
 - ・療育担当者及び保育担当者はNINJIN kusanone のFacebookを通じて、定期的にプログラムを提案する。
 - ・教育担当者は各子どもに応じた学習ファイルを届けて、センターでは草の根の日にスタッフと学び、並行して自主的に、家庭で学習する。
 - ・読み聞かせを親、年長児やボランティアが行なう。
 - ・月に1回実施して、子育て情報を交換し親の相互学習の機会とする。
 - ・渡航時に中古車椅子を運び両センターでの活用をはかる。
 - ・牛乳パックによる姿勢保持椅子、テーブル等の日常生活用具、および教材を親自身が作成する。
 - ・渡航時には広く呼びかけて親の会セミナーを開き、子育てに必要な情報を届ける。
 - ・定期的に草の根の日にメッセージを介して、2センターの親子やボランティアの質問に答える機会を持つ。
 - ・草の根の日メンバーの手帳を作成し、本人、親、療育関係者、保育者、教師、医療関係者が情報を共有できるようにする。

- ②. 療育関係者が、地域で子どものニーズに合わせた療育を実践できるようになるために、引き続きセミナーを実施する。
 - ・療育者養成セミナーと2センターでの実習を渡航時に実施する。
 - ・家庭病院スタッフが障害児医療の知識を得て、2センターの障害児医療と子育てをバックアップ出来るように、渡航時にセミナーを実施する。

- ③. 2センターの障害児療育・教育が継続的に実施されるために、療育関係者の連携体制をつくる。
 - ・モンゴル理学療法士協会が派遣するモンゴル健康医科大学理学療法士学科の4年生、及び現役の理学療法士ボランティアが草の根の日に2センターに赴いて、親子と共に活動する。2019年6月にはNPOニンジンから修了証を発行する。
 - ・2センターへの行政からの理学療法士派遣を含む支援について引き続き交渉を続ける。

(2) その他のモンゴル障がい児療育支援事業

ア. クラウドファンディングに取り組む

現在、草の根事業のカウンターパートとなっている障がい児保育に取り組む2センターの活動基盤を整えるために、水道とトイレ設置のためのクラウドファンディングを行う。

目標額：170万円

時期：2019年6月から1ヶ月間

支援対象：ゲゲーレンセンター及びサインナイズセンター

イ. 専門家の訪問へのサポート

2018年9月に第1回の訪問をして重度の障がい児者の診察、医療相談をされた小川勝彦医師が、年に1回～2回の訪問を継続することを希望されている。ニンジンとして単に情報提供だけでなく、できる範囲で協力をしていく。

実施時期：(予定)2019年6月もしくは9月に8日間、できれば年2回

訪問団メンバー：小川勝彦(医師)、小川きぬ代、

予定地域：ウランバートル市内

内容：保護者の会での相談会+聞き取り調査、重度障害者の生活状況の視察、てんかん専門医とのネットワークづくり

ウ. 車いす支援

モンゴルの障がい児保護者の会、自立生活センター(Universal Progress)のポーギー氏と連携して、モンゴルで採寸した車いすの要請に基づいて日本から使用済の子供用車いすを探し、現地へ送る。現地では乗る人に合わせてクッションをつくり、車いすを調整して手渡す。今期も保護者の会へ、20台から30台程度の寄贈を目指す。国際間の輸送については、引き続きモンゴル航空の協力をお願いしていく。

エ. 成人の障がい者に対応する支援の方法の検討

2000年に保護者の会設立時からのメンバーのお子さんはずでに20代となっているが、まだモンゴル社会では受け皿がなく、社会性を育み社会に参加する場を必要としている。今後、どのような方策を取ればよいか、調査検討を行う。

オ. 事業報告会の開催

モンゴル支援事業への理解者、支援者を増やすことを目的として、報告会を開き、活動の紹介・報告をする。あわせてモンゴル音楽を楽しんでいただく。初めて日曜日の午後開催を試みる。

実施日時：2019年6月9日(日) 16:00～18:00

会場：ルーテル市ヶ谷センター(東京・新宿区)

カ. 支援事業の運営

上記の支援事業を運営するために、年間を通して事務局、現地協力者と連絡を取り、円滑な運営を行う。

2. 海外の障がい児者等との交流事業

(1) モンゴル交流事業

ア. 『第13回モンゴル交流ツアー……車いすを届ける旅……』の実施

モンゴルの障がい児に車いすを届けて交流し、併せてモンゴルの大自然に触れるツアーを実施する。

実施時期：(予定) 2018年7月末 7泊8日

募集人数：10人～12人

訪問先：ウランバートル、障がい児保護者の会、他
地方の県の保護者の会支部を訪ね、車いすを寄贈

イ. 「ぱれっと」のモンゴルツアーのコーディネート

「認定 NPO 法人ぱれっと」の依頼を受けて、知的障がい当事者と家族、スタッフがモンゴルへ行き、現地の取り組みの現場を訪問し、当事者同士の交流を行うツアーの企画・コーディネートを行う。モンゴルに日本の障がい当事者の声を届ける機会とする。

実施時期：2019年9月16日(月/祭)～20日(金)(予定)

協力：モンゴル障がい児保護者の会、モンゴルダウン症協会

(2) タイ交流事業

ア. 『北タイ・焼畑の村スタディツアー』の実施

北タイをベースにラフ族の人びとを主として支援してきた NGO ルデラの森の復活と農民の自立を組み合わせた取り組みの新しい展開に学び、生活文化にふれるスタディツアーを実施する。村では養豚講座、古着のバザーを開催

実施時期：2019年2月26日(火)～3月4日(月) (予定) 6泊7日

募集人数：15人程度

訪問先：チェンライ県メーツアイ郡ホイナムクン地区ローチョ村

イ. タイへ高校生のスタディツアーのコーディネート

東京の私立・順天高校が行うタイ修学旅行の北タイ滞在期間について協力し、さまざまなハンディを抱える人々、また同世代の青少年と出会い交流するスタディツアーの企画・コーディネートを行う。

実施時期：2019年7月下旬～10日間程度

受入人数：順天高校より、生徒及び引率教員23人程度

内容：＜チェンライ＞山岳少数民族ラフ族の村の生活体験、研修農場での体験、子ども寮での交流、＜パヤオ＞学校訪問、ホームステイ

＜チェンマイ＞HIV/AIDS 関連の活動、ストリートチルドレン関連施設などの訪問、視察交流、象乗り

協力者：ダイエー・セイリ氏（チェンライ）、川口泰広氏（チェンマイ）

3. 啓発事業

(1) アジア諸国の障がい児・者及び少数民族支援等に関する啓発セミナー等の開催

JICA 草の根事業公開報告会

3年間かけて実施してきた JICA 草の根技術協力事業を通して、モンゴルの障がい児の療育および教育にどんな変化をもたらすことができたのか、その成果を共有し、今後の支援を考える。

実施時期：2019年9月

会場：未定

4. 文化交流事業

(1) モンゴル文化紹介

モンゴル支援事業報告会をもってあてる。

5. 情報提供事業

(1) インターネットによる情報提供

ホームページおよびブログ他による情報発信に努める。

ホームページのリニューアルをする。

(2) ニュースレター、Eメールニュース（「ニンジン・アップデート」）の発行

6. 組織運営

(1) 会議の開催

ア. 通常総会の開催（年1回）

日時：2018年11月24日（土）15:10～16:45

会場：中央区女性センターブーケ 21 研修室 2

※総会前 13:30～活動報告会を実施。

イ. 理事会の開催（年2回）

ウ. 運営委員会の開催 理事および会員有志からなる運営委員により、事業実施の詳細を決め、実施する。

(2) 財源の確保

組織の安定した財政基盤を築くため、会員の拡大、寄付等財源確保に努める。クレジット決済の導入により、マンスリーサポーター制度を始める。

(3) 事務局運営の改善

一定の人件費を確保して事務局の強化を図る。事務局業務の分担を進める。

(4) ニンジン・サポーターズ倶楽部

会員資格の有無を問わず、ニンジンの活動をサポートするボランティアを募り、コンサートやイベント出展のスタッフなど、活動への参加を呼びかけ輪を広げる。

第15期 活動予算書
2018年10月1日～2019年9月30日まで

特定非営利活動法人 ニンジン
(単位:円)

科 目	金 額		備考
I 経常収益			
1 受取会費			
個人正会員受取会費	400,000		40人
個人賛助会員受取会費	180,000		60口
団体賛助会員受取会費	210,000	790,000	7団体
2 受取寄附金			
モンゴル支援事業受取寄附金	2,120,000		
一般寄附金	350,000	2,470,000	
3 受取助成金等			
民間助成金	0		
4 事業収益			
JICA草の根技術協力事業委託費	2,940,000		
事業収益	6,127,000	9,067,000	
5 その他収益			
受取利息	15	15	
経常収益計			12,327,015
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当	617,000		
人件費計	617,000		事務局担当者一部含む
(2)その他経費			
諸謝金	1,203,900		
印刷製本費	149,000		
会議費	47,500		
渡航費	2,583,000		
旅費交通費	521,020		
滞在費	3,052,003		
輸送費	180,000		
通信運搬費	53,000		
消耗品費	269,145		
材料費	1,430,000		
賃借料	147,000		
支払手数料	202,000		
雑費	10,000		
その他経費計	10,267,568		
事業費計		10,884,568	
2 管理費			
(1)人件費			
給料手当	640,000		
人件費計	640,000		経理事務担当者等を含む 月2
(2)その他経費			
印刷製本費	55,000		
会議費	5,000		
旅費交通費	180,000		
通信運搬費	100,000		
消耗品費	30,000		
地代家賃	240,000		水道光熱費を含む
管理諸費	50,000		
諸会費	10,000		
租税公課	78,000		法人都民税を含む
支払手数料	15,000		
その他経費計	763,000		
管理費計		1,403,000	
経常費用計			12,287,568
当期正味財産増減額			39,447
前期繰越正味財産額			1,767,244
次期繰越正味財産額			1,806,691